

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ

vol. 104

●NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2023年度総会報告

6月15日(木)15時よりフォレスト仙台第2フォレストホールにおいて、「2023年度総会」を正会員36人(本人出席18人、書面議決による出席18人)の出席で開催し、オンライン視聴も含め45人が傍聴しました。

初めに、内館昭子理事長の開会挨拶の後、来賓を代表して、宮城県保健福祉部長寿社会政策課介護政策専門監高橋征史さん、仙台市健康福祉局保険高齢部介護事業支援課課長古城雅子さんよりご祝辞がありました。

議案は、第1号議案2022年度事業報告承認の件、第2号議案2022年度決算報告承認の件、第3号議案2023年度事業計画及び活動予算決定の件について、渡辺淳子理事から一括して提案を行い、全議案とも満場一致で承認されました。

議案採決に引き続き、総会決議(案)を提案し、出席者全員の拍手で採択されました。(本紙P4に掲載)



内館昭子理事長挨拶



宮城県保健福祉部長寿社会政策課
介護政策専門監高橋征史さん



仙台市健康福祉局保険高齢部
介護事業支援課課長古城雅子さん

●NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2023年度総会第1回理事会報告

総会終了後、2023年度総会第1回理事会を理事10人、監事2人の出席で開催しました。報告事項として、1. 2022年度総会第5回理事会議事録、2. 「2024年度介護保険法改定に向け介護保険制度の改善をするために国への働きかけをするための国への働きかけについて」宮城県議会議員との意見交換開催報告、3. 実務担当者会議・拡大研修会、4. 「情報の公表」調査事業、5. 地域密着型サービス外部評価事業、6. 福祉サービス第三者評価事業、7. みやぎ介護人材を育む宣言認証制度、8. その他 役員及び委員体制及び事務局体制について報告し、全員異議なく確認されました。

事務局より

◆お盆休みは8月13日(日)から8月15日(火)までの3日間です。

介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ピーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民医療機関連合会・宮城県民連業協同組合・企業組合労協センター事業団南東北事業本部・宮城県労働者福祉協議会・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ



●NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ2023年度総会記念講演

6月15日(火)13時から総会記念講演として淑徳大学総合福祉学部教授結城康博さんをお招きし「『介護保険はどこに向かうのか?』～社会保障と介護のゆくえ～」と題しご講演いただきました。ハイブリット形式で100人を上回る参加がありました。

「我が国は急速な少子高齢化に直面している。団塊世代が85歳になる2035年には要介護者が急増し、人手不足と少子化の影響で、需要バランスの崩れがさらに深刻化し、高齢者は介護職から選択される時代になる。今後、若年層が少ないながらも介護人材の確保・定着に社会全体が邁進し、2035年以降に向けた抜本的な施策が求められる。介護施策の充実には『負担』と捉えるのではなく、地域経済活性化につながる『投資』とする発想の転換が必要だ」と強調されました。また、介護人材の一部を公務員化すべきだとする持論を展開されました。

2024年介護報酬改定については実質±ゼロ改定だと予測。本体報酬が上がらなければ、介護事業所の経営の深刻さは増すばかりだろうと指摘されました。

介護保険制度を取り巻く問題点や課題を学習し、より良い制度を目指して運動をすすめていくことを確認できた総会記念講演でした。



淑徳大学総合福祉学部
教授 結城康博さん



総会記念講演の様子

●2023年第1回実務担当者会議・拡大研修会開催報告

5月18日(木)14時から16時までフォレスト仙台4階4A会議室において、松島医療生協松島海岸診療所歯科医師の井上博之さんを講師に「『一人ひとりの豊かな生活につなげる口腔ケア支援』～在宅歯科医師の立場から～」をテーマにハイブリット形式で開催し、実務担当者、介護従事者、調査員等52人が参加しました。

高齢者への口腔ケア支援は誤嚥性肺炎の予防のみならずフレイル期あるいは要介護状態にある高齢者の全身状態の悪化防止や改善への効果が期待されています。近年、口腔の重要性が広く認識されるようになり、介護・福祉の現場は口腔に関してより専門的な知識と対応が求められます。

はじめに、口腔ケアの重要性、口腔ケアのポイントについて説明がありました。高齢者の口腔内は加齢的变化により様々な問題が発生する。

加齢による口の衰えをオーラルフレイルと呼ぶが進行すると口腔機能低下症と呼ばれる疾患になる。放置しておく「摂食嚥下障害」などさらに重い口腔機能障害を引き起こし、全身の健康に関わる問題になってしまうこともある。毎日の口腔ケアでしっかり予防することや口のストレッチなど口腔リハビリテーションを行うことが口の機能回復や低下を防ぐうえで有効となる。介護職と歯科が繋る仕組みについて口腔ケアが難しい方や少しでも口に異常がある方がいる場合には、歯科との連携を密にとることが必要である。スタッフだけでは対応が難しい場合もあり、口の専門家である歯科医師に相談することで、ケアのアドバイスや早期に疾患を発見することもできる。その場合は定期的に歯科と連携を図ることが重要となる。最後に「口腔ケアを行うことは口のみならず全身の健康に関わってくるため、介護現場において適切な知識と対応は非常に重要であり、関わりをもつことが一人ひとりの生活を支えることにも繋がる」と強調されました。



松島医療生協松島海岸診療所歯科
医師 井上博之さん

●2022 年度事業報告・2023 年度事業計画

1. 2022 年度主な事業報告

①介護サービスの質の向上のための研修会等の取り組み	*開催回数 5 回 (延 283 人が参加)
②会員団体のより一層の連携の推進	*実務担当者会議を 5 回開催
③苦情解決のための第三者委員	*会員 14 団体が 5 人の第三者委員を共同委嘱
④介護サービス「情報の公表」事業	*調査員 76 人で 540 事業所の調査を実施 *調査員研修 3 回、新人研修 1 回開催 (延べ 186 人が参加)
⑤地域密着型サービス外部評価事業	*評価調査員 49 人で 43 事業所の評価を実施 *調査員研修 3 回、新人研修 1 回開催 (延べ 163 人が参加)
⑥福祉サービス第三者評価事業	*評価調査者 28 人に委嘱し、1 事業所の第三者評価を実施
⑦みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度の受託業務	*宣言認証制度の運営業務を行い、35 事業所の宣言、第 1 段階 10 事業所の認証手続きを実施。第 2 段階 25 事業所の認証手続きを実施
⑧介護保険制度の改善に向けた活動	*「2024 年度改定に向け、これ以上の後退を許さず誰もが安心して介護を受けることのできる介護保険制度を求める要望書」を国へ提出
⑨よりよい介護保険制度としていくために他団体との連携	*他団体と共に、『みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2022』を開催 *「負担増・給付削減の見直し介護職員の処遇改善介護保険抜本見直しを求める要望書」を国へ提出 *「2024 年度介護保険法改定に向け介護保険制度の改善をするために国への働きかけを求める要望書」を宮城県及び仙台市、34 市町村首長へ提出後、宮城県及び仙台市担当部局と懇談会を開催
⑩燃料・原材料費等の物価高騰への対応に関する活動	*「燃料費等の物価高騰による影響に関する 2022 年度緊急アンケート」実施 *「燃料・原材料費等の物価高騰に伴う社会福祉事業所への緊急支援に関する要望書」を国・宮城県・仙台市へ提出 *「燃料等の物価高騰に伴う福祉施設への 2022 年度冬季暖房費支援に関する要望書」を仙台市へ提出
⑪情報の収集発信の取り組み	*「情報紙」年 6 回 (98 号～103 号) 発行、速報 (114 号～121 号) を発信
⑫理事会の開催	*定例 5 回開催
⑬監事会の開催	* 1 回開催

2. 2022 年度決算報告

「情報の公表」・「外部評価」・「第三者評価」・「宣言認証制度」事業等の 2022 年度決算は、経常収入合計が 32,353 千円、経常費用合計が 31,279 千円でした。正味財産増減額は 773,284 円でした。

3. 2023 年度主な事業計画

①会員事業所の介護サービスの質・マネジメント力の向上のための事業	②福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員の共同委嘱事業
③第三者委員苦情相談窓口の設置事業	④介護サービス「情報の公表」の調査事業
⑤地域密着型サービス外部評価事業	⑥福祉サービス第三者評価事業
⑦みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度の受託業務	⑧介護・福祉事業者のネットワークとして社会的に発言する活動
⑨情報の収集・発信	⑩理事会、監事会、実務担当者会議、調査事業推進委員会等の開催

●NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2023 年度総会決議

決 議

国の一連の社会保障制度改革は、高齢化の進展による公費の負担増大を理由に、公的給付の抑制と国民負担増を進めてきました。昨年から政府内で検討が進められている「全世代型社会保障」に向けた年金、医療、介護の制度変更をめぐる議論が本格化しています。政府は、高齢者への公的給付の一層の削減を前提として、2040 年ごろまでを見据えた抜本的な「全世代型社会保障改革」を目指すとしており、2023 年は改革に向け、正念場となる厳しい1年の幕開けでもあります。

介護保険制度は、制度改定のたびに介護保険料が上昇し、利用者の自己負担が増加しており、これまで政府が進めてきた給付削減・負担増のしわ寄せが、利用者とその家族に深刻な介護困難・生活困窮をもたらしています。さらに、2024 年度介護保険制度改定に向け、「利用料2割負担の対象者拡大」や「多床室（老健、介護療養病床/介護医療院）の室料負担」など、利用者負担増につながる議論が進められています。「保険あって介護なし」の事態がますます広がり、基本理念に沿った介護保険制度を維持する基盤が大きく揺らいでいます。

一方、介護事業者の多くは、これまでの介護報酬抑制の中で大変厳しい経営状況にあり、倒産件数は過去最高水準となっています。また、長引くコロナ禍と物価高騰の影響は、苦しい経営状況にある疲弊した介護事業者の経営をさらに追い詰めています。一方、介護現場では介護人材不足や厳しい事業運営問題を抱えながら、利用者の介護を支えています。利用者にとって安心できる介護サービスの継続のためには、介護事業者の経営を安定させ、介護人材の確保が必要であり、国の責任による賃金及び処遇の抜本的改善が急務です。

介護保険は、「だれひとり置き去りにしない」制度として、利用者、家族、ならびに働く人々に安全と安心を保証していく仕組みでなければいけません。憲法 25 条を土台にした介護保険制度の抜本的な見直しと、国の責任で個人の尊厳を保障する社会保障制度の充実が必要です。

東日本大震災や、コロナ禍後の生活環境が大きく変化している中、「いつでも、どこでも、だれでも、安心して生活する」ために必要な介護・福祉サービスが提供される介護保険制度の充実と豊かな社会保障を実現するため、以下の政策が前進するよう連帯し、活動することを決議いたします。

記

- 1 政府は、介護従事者の処遇・労働環境の改善を進め、介護事業の健全な運営が成り立つ報酬体系にすること。
- 2 政府は、介護保険制度における国の負担割合を引き上げ、介護保険料及び介護サービスの利用料負担を抑制すること。
- 3 国会及び政府は、社会保障の充実のため、国のあらゆる無駄な歳出を見直し財源を確保すること。
- 4 国及び自治体は、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰による介護・福祉現場への支援を継続するとともに、社会福祉基盤を維持すべく役割を發揮すること。

2023 年 6 月 15 日

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2023 年度総会